

都道府県名:佐賀県 団体名:佐賀東部土地改良区

地域

佐賀東部土地改良区の受益農地は、筑後川の右岸側に広がる佐賀平野の東部に位置し、佐賀県の2市3町及び福岡県の2市に跨る広大な水田地帯であり、また、四季とともに様々な景観を与えてくれます。中でも黄金色に輝く「麦秋(ばくしゅう)」の景色は、この地域の風物詩となっており、佐賀県を初めて訪れた人たちにも感動を与えています。日本有数の穀倉地帯です。

経緯

昭和54年 国営筑後川下流土地改良事業及び県営かんがい排水事業佐賀東部地区の推進、及び施設完成後の維持管理を担う土地改良区として設立

平成 8年 筑後川からの試験通水が始まり、国営事業等で造成された施設を通じ、受益地内へ農業用水の供給を開始

平成22年 全国土地改良功績者表彰 金賞を受賞

功績内容

- 約5,600haの広範囲に及ぶ農地へクリーク(農業用排水路)を通じ農業用水を安定供給することで、米や施設園芸作物等の農業生産に寄与しています。
- 平成31年3月までに、60地区の地方自治会、2企業、2消防団とそれぞれ協定を締結し、佐賀平野特有の大切な水資源であるクリークの多面的機能を維持するため、除草、清掃などの維持管理活動に取り組んでいます。
- また、自治会代表と共に水源である筑後川上流域の視察研修等を行い、水資源の大切さを再認識してもらうなど、地域ぐるみで水資源の保全、有効利用に努めています。
- このほか、近年頻発する集中豪雨への対応として、関係市町と連携し、クリークの水位調整と事前放流を行うことにより、洪水被害の防止に努めるなど、地域防災にも大きく寄与しています。



佐賀平野のクリーク



クリークの維持管理活動



クリークの維持管理活動



筑後川上流域の視察研修